

ひたちなか市 第3次総合計画

2016 ▶ 2025



世界とふれあう 自立協働都市

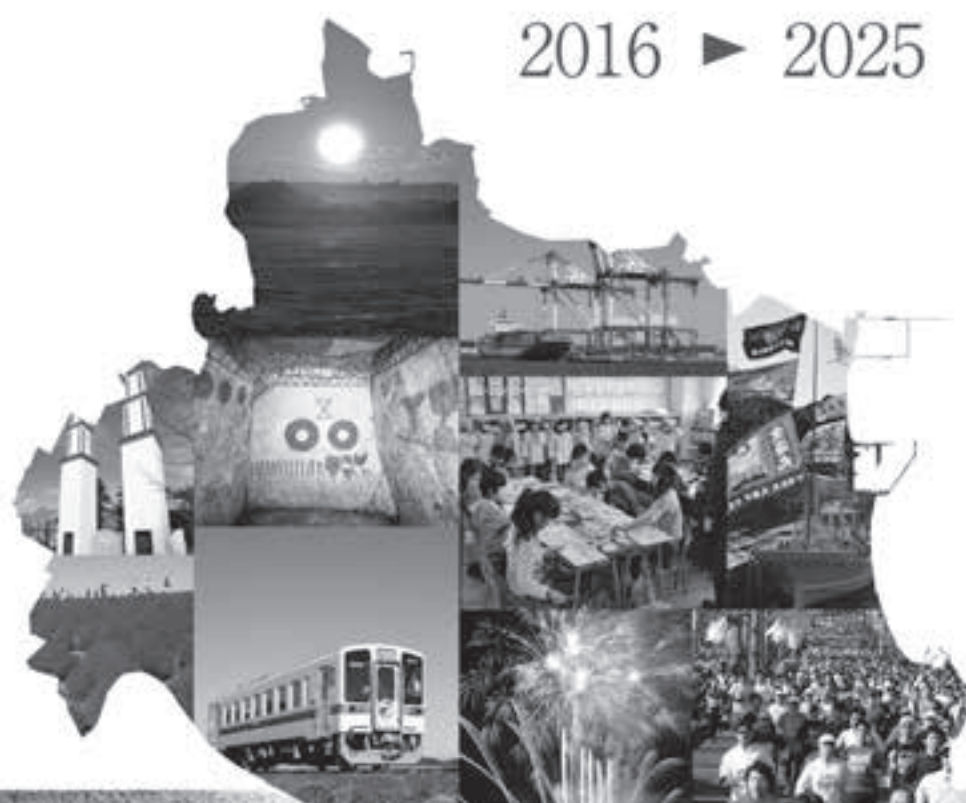
～ 豊かな産業と いきいきとした暮らしが広がる 元気あふれるまち ～

ひたちなか市

HITACHINAKA THE 3rd GENERAL PLAN

ひたちなか市 第3次総合計画

2016 ▶ 2025



世界とふれあう 自立協働都市

～ 豊かな産業と いきいきとした暮らしが広がる 元気あふれるまち ～

ひたちなか市

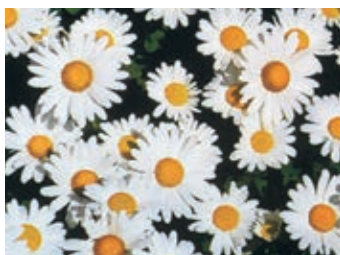
ひたちなか市 市民憲章

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、
文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

(平成7年11月1日制定)

市の花・木・鳥



市の花 はまぎく

青森県三沢地方から本市沿岸に自生し、南限となっている貴重な花です。潮風や乾燥、寒さに強く、栽培が容易であり、大きな花が咲きます。緑豊かでたくましく、気品のある美しさは、発展する本市を象徴しています。



市の木 いちょう

樹齢500年から600年といわれ、生命力にあふれています。病虫害にも強く、天に伸びる姿が雄大であり、紅葉が美しい木です。生長が早くどんな環境条件にも順応し、諸条件を乗り越えて成長していく姿は、本市の活力ある発展を象徴するかのようです。



市の鳥 うぐいす

海岸線や陸地に限らず、斜面沿いに多く生育しています。春を告げる明るい印象が未来に発展する本市のイメージにふさわしい鳥です。どこの庭にも訪れ親しみがあり、鳴き声が美しく、市民に安らぎを与えます。

ごあいさつ



ひたちなか市長 **本間 源基**

本市では、平成27年度までの第2次総合計画において、「豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる世界とふれあう自立協働都市」を将来都市像に掲げて施策を推進し、平成22年には「自立と協働のまちづくり基本条例」が市民自らの手により作り上げられました。この条例は、まさに「自立協働都市」を目指す本市の精神面での象徴となるものであります。現在では、全てのコミュニティ組織でまちづくり市民会議が立ち上がり、コミュニティセンターの運営が地域に移管するなど、行政と市民が互いに役割分担する協働のまちづくりが着実に進められています。

また、この10年の間には、北関東自動車道の全線開通や茨城港常陸那珂港区の整備推進など、産業振興の基盤となるインフラ整備が着々と進展し、ひたちなか地区は北関東の物流拠点へと大きく飛躍し、企業進出、産業の集積も図られてきたところです。

一方、平成23年に発生した東日本大震災は、市内全域に甚大な被害をもたらしました。近年全国的に大規模自然災害も頻発しており、今後首都直下地震等の発生も予測される中、今後さらに災害への備えに万全を期していく必要があります。

また、本市においては、これまで人口は緩やかに増加してまいりましたが、今後は人口減少や少子高齢化の更なる進展が想定されています。核家族化の進行やコミュニティ機能の低下等により、人と人とのつながりの希薄化も顕在化している中、将来にわたりまちの活力を維持し続けていくことが大きな課題となっています。

このようなことから、今回策定した第3次総合計画においては、まず第一に、震災の経験を教訓に、市民の生命、財産、暮らしを守るための防災・減災対策の更なる強化、そして医療や介護・福祉の充実、交通弱者のための公共交通の確保など、安全安心なまちづくりを基本に据えております。また、子育て世代や高齢者も安心して住み続けることができるよう、家族三世代や地域の中で助け合っていく環境づくりを進めてまいります。そのためには、まず若い世代の働く場を確保し、安心して家庭を築いていくことが重要となります。このため、本市の優れた産業インフラや地理的優位性を最大限に活かしながら、企業誘致や産業の活性化、新たな雇用の創出に力を入れ、「職住近接のまちづくり」をさらに推進してまいります。また子育て支援の充実や、海外も含めた交流人口の拡大など、活力ある市の発展に向けた諸施策にも力強く取り組み、新たな将来都市像「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」を目指してまいります。

第3次総合計画の策定に当たり、総合企画審議会の委員の方々をはじめ、まちづくり市民会議、パブリック・コメント、市民意識調査などを通じ、多くの方々から貴重なご意見、ご提言をいただきました。ここに、ご協力を賜りました皆様から心から感謝申し上げますとともに、今後とも市政推進に一層のお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

ひたちなか市 第3次総合計画
基本構想 平成 27年 12月 17日 市議会議決
前期基本計画 平成 28年 3月 25日 庁議決定

目次

第1編 序論

1 策定の趣旨	2
2 総合計画の構成と期間	2
3 市の概況	3
4 市民意識	6
5 現状と課題	7

第2編 基本構想

1 まちづくりの基本的な考え方	14
2 将来都市像	14
3 人口・世帯の想定	14
4 土地利用	15
5 施策の大綱と基本方針	17

第3編 前期基本計画

I 災害に強く 安全安心に暮らせるまちづくり 39

I-1 防災力の強化

1 災害への備え	40
2 災害時の情報伝達手段の整備	42
3 避難行動要支援者対策	43
4 地域防災の取組への支援	44
5 災害時連携体制の確立	46
6 防災意識の啓発	48
7 原子力防災対策	50

I-2 防災基盤の整備

1 避難機能の強化・避難路の整備	52
2 安全な施設整備	53

I-3 治水対策

1 河川・雨水幹線の整備	54
--------------	----

I-4 危機管理

1 危機管理体制の確立	56
-------------	----

I-5 消防・救急	
1 消防体制の強化	58
2 救急体制の強化	60
I-6 防犯	
1 防犯活動の推進	62
2 防犯環境の整備	64
3 空き家等対策	65
4 消費生活	66
I-7 交通安全	
1 交通安全対策	68
資料	70

II 多様な産業が発展し にぎわいあふれるまちづくり 71

II-1 企業誘致と雇用の創出	
1 企業誘致の推進	72
2 就業の支援	74
II-2 産業基盤の強化	
1 港湾の整備促進	76
2 広域交通基盤の整備促進	78
II-3 工業	
1 中小企業経営の安定化	80
2 競争力ある産業の育成	82
II-4 商業	
1 商業の振興	84
2 商業とまちづくりの連携	86
II-5 農業	
1 農業経営基盤の充実	88
2 特色ある農業の推進	90
II-6 水産業	
1 活力ある水産業づくり	92
2 特色ある水産業づくり	94
II-7 観光	
1 地域観光資源の活用	96
2 戦略的な観光PR	98
II-8 産業の活性化	
1 産業の活性化	100

Ⅲ ともに支えあい 末永く健やかに暮らせるまちづくり 103

Ⅲ-1 地域福祉

1 地域福祉	104
--------	-----

Ⅲ-2 高齢者福祉

1 高齢者福祉	106
---------	-----

Ⅲ-3 障害者（児）福祉

1 障害者（児）支援	108
------------	-----

2 障害者（児）への地域生活の支援	110
-------------------	-----

Ⅲ-4 健康づくり

1 健康づくり	112
---------	-----

Ⅲ-5 医療・疾病予防

1 医療体制の構築	114
-----------	-----

2 感染症予防対策	116
-----------	-----

3 健診の充実	117
---------	-----

Ⅲ-6 社会保障

1 国民健康保険・後期高齢者医療制度	118
--------------------	-----

2 介護保険	119
--------	-----

3 生活保護	120
--------	-----

4 国民年金	122
--------	-----

Ⅳ 子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり 123

Ⅳ-1 地域の子育て支援

1 子育て環境の充実	124
------------	-----

Ⅳ-2 母子保健

1 母子保健の充実	126
-----------	-----

Ⅳ-3 幼少期の保育・教育

1 保育環境の充実	128
-----------	-----

2 幼児教育の充実	130
-----------	-----

3 放課後児童対策	132
-----------	-----

Ⅳ-4 学校教育

1 学校教育の充実	134
-----------	-----

2 教育相談活動の充実	136
-------------	-----

3 特色ある学校づくり	138
-------------	-----

Ⅳ-5 高校・大学教育

1 人材育成の推進とまちづくりとの連携	140
---------------------	-----

IV-6	青少年育成	
	1 青少年の健全育成	142
IV-7	生涯学習	
	1 生涯学習の推進	144
	2 図書館の充実	146
IV-8	スポーツ	
	1 スポーツ活動の充実	148
	2 スポーツイベントの充実	150
IV-9	芸術・文化	
	1 芸術・文化活動の充実	152
	2 文化財の保護・活用	154

V やすらぎと潤いにあふれ 快適に暮らせるまちづくり 157

V-1	魅力ある街並みの形成	
	1 魅力ある街並みの形成	158
V-2	市街地整備	
	1 中心市街地の整備	160
	2 都市拠点機能の強化	162
	3 ひたちなか地区のまちづくり	164
V-3	施設等の活用	
	1 施設等の活用	166
V-4	土地区画整理事業	
	1 土地区画整理事業	167
V-5	道路	
	1 市道の整備	168
	2 国・県道の整備促進	170
V-6	上水道	
	1 上水道の整備	172
	2 水道経営の効率化	174
V-7	生活排水	
	1 下水道	175
	2 合併処理浄化槽	176
	3 農業集落排水	177
V-8	公園・緑地	
	1 公園の整備	178
	2 緑化の推進	180

V-9 環境保全	
1 環境保全意識の啓発	182
2 環境保全対策	184
3 環境衛生対策	186
4 斎場・墓地の整備・運営	187
V-10 資源循環型社会の構築	
1 ごみ減量化・再資源化の推進	188
2 ごみ処理体制の充実	190
V-11 住宅	
1 住宅	192
V-12 公共交通	
1 コミュニティ交通の充実	194
2 ひたちなか海浜鉄道への支援	196
3 総合的な公共交通体系の構築	198
資料	200

VI 市民とともに歩む 人と人がつながるまちづくり 201

VI-1 市民との協働	
1 地域との協働	202
2 NPOなどとの協働	203
VI-2 市民活動支援	
1 自治会活動の支援	204
2 コミュニティ活動の支援	205
VI-3 絆の構築	
1 絆の構築	206
VI-4 交流の促進	
1 国際・国内交流の推進	208
2 イベントの充実	210
VI-5 男女共同参画	
1 男女共同参画の推進	212
VI-6 行政情報発信・広聴	
1 広報戦略	214
2 広聴	215
VI-7 情報通信	
1 情報通信	216

VI-8 効率的な行財政運営

- 1 行財政改革 217
- 2 財政基盤の確立 218

VI-9 広域連携

- 1 広域的なまちづくり 220

第4編

付属資料

- 1 ひたちなか市附属機関の設置に関する条例 222
- 2 ひたちなか市総合企画審議会運営規程 224
- 3 総合計画策定体制 225
- 4 ひたちなか市総合企画審議会委員名簿 226
- 5 諮問書・答申書 228
- 6 答申書（総合戦略分） 229
- 7 第3次総合計画策定の経過 230
- 8 まちづくりに関する市民意識調査結果 232



中学生作文

「未来のひたちなか市」～ひたちなか市をこんなまちに～

最優秀賞

ひたちなか市の未来

平磯中学校 3年 浅野 伶奈

今のひたちなか市は、いろいろなお店や施設が立ち並んでいる所もあれば、田や畑が広がるところもたくさんあります。

未来はきっと、どんどん発展して、大きなお店や施設などがさらに増えていることでしょう。増えて便利になるのはよいことだと思いますが、私は、今のこのままが好きです。

私の家の周りは、田や畑ばかりです。本当に何もなくて、たまに、田舎だなあと思うこともあります。自然豊かな所に生まれて良かったなあと思うことの方が多いです。

田や畑を見ていると、季節の変化をはっきりと感ずることが出来ます。季節によって、いろいろなものが成長し、実り、収穫されていきます。その変化を見るのがすごくうれしいです。

さらに、様々な景観の海岸、海浜公園のネモフィラやコキア、勝田駅前からのびる昭和通りのいちょう並木、白亜紀層、平地に一面に広がる田や畑など、自然の美しさやすばらしさを感じさせてくれる場所が、ひたちなか市にはたくさんあります。

だから未来のひたちなか市は、今と変わらず自然豊かであってほしいと願っています。

これからさらに、科学や技術が進歩するにつれて、私たちの生活はどんどん便利に、快適になっていくでしょう。だとすれば、なおさら、自然が貴重なものになっていくのではないかと思います。進歩と上手に共存しながら、今ある豊かな自然も守っていく、というのが、私が理想だと思うひたちなか市の未来の姿です。

私の子どもや孫の時代になっても「自然が豊かなひたちなか市に生まれてよかった」と住んでいる人々が思えるような街。未来のひたちなか市にはそんな街になってもらいたいと思います。

第1編 序論



小中学生絵画

「未来のひたちなか市」～ひたちなか市をこんなまちに～

最優秀賞

田彦小学校5年 堀内 莉乃さん

1 策定の趣旨

本市は平成6年11月に勝田市と那珂湊市との合併により誕生して以来、2次にわたり総合計画を策定し、市政を推進してきました。平成17年度に策定した前計画では「豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる世界とふれあう自立協働都市」を目指すべき都市像として、その実現に向けて、各種施策を推進してきましたが、第2次総合計画は平成27年度で計画期間の満了を迎えます。また、第2次総合計画後期基本計画を補完する震災対策の特別計画として平成24年度に策定した復興計画についても、平成27年度で計画期間が満了します。

本市を取り巻く状況を見ると、経済の長期低迷、少子高齢化や家族形態の変化に加えて東日本大震災を経験したことにより、市民の価値観やライフスタイルが多様化してきており、復興計画の趣旨を着実に反映しながら、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した新たなまちづくりのビジョンを示していくことが必要となっています。

このため、総合企画審議会やまちづくり市民会議、市政懇談会、市政モニター、パブリック・コメント、市議会をはじめ広く市民の意見を取り入れながら、今後の10年間を展望した「ひたちなか市第3次総合計画」を策定します。

この計画は、本市の現状と課題を踏まえ、将来の目指すべき都市像とこれを実現するための目標や基本方向を明らかにするとともに、市民と行政の協働により、それぞれが自らの役割と責任においてまちづくりを推進するための最上位の指針であり、市政運営に係る各部門別の計画や事業等の基本になるものです。

2 総合計画の構成と期間

ひたちなか市第3次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

① 基本構想

基本構想は、長期的視点に立って、まちづくりの基本的な考え方や将来都市像を明らかにするとともに、まちづくりの基本目標やこれを実現するための施策の大綱などを定めるものです。

この構想は、総合的かつ計画的な市政運営の指針とするため、その計画期間を10年間とします。

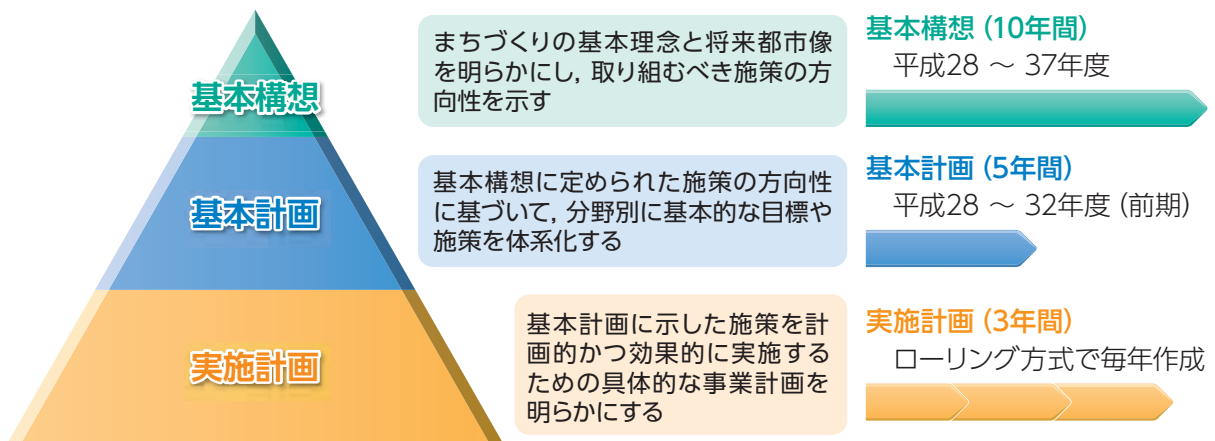
② 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を定めるものです。この計画は、前期計画、後期計画に区分するものとし、計画期間をそれぞれ5年間とします。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策について、向こう3年間の具体的内容や達成目標を定め、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、進行管理を行うものです。ローリング方式により、毎年度評価、見直しを行います。

総合計画の構想と期間



3 市の概況

(1) 地理

本市は、東京から約110kmの距離にあり、中心は東経140° 32' 北緯36° 24' で茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約13km、南北約11kmで99.83km²の面積を有しています。西は常磐自動車の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海の広がる太平洋に面して約13kmの海岸線が続いています。市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔7m前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約30m前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられます。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっています。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行していますが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街



地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっています。

気候は、典型的な東日本の太平洋型の気候で、台風などによる自然災害も比較的少なく、年間平均気温は14度、最高気温は36度前後、最低気温はマイナス10度を下回ることはありません。降水量は月平均で100mmを超え、降雪は数えるほどです。



交通は、本市から群馬県高崎市までの150kmをつなぐ、北関東自動車道が平成23年3月19日に全線開通しました。都市間を結ぶ主要幹線道路としては、国道6号、国道245号があります。鉄道は、首都圏と約80分で結ぶJR常磐線を主軸に、水戸線、水郡線が接続しており、勝田駅、佐和駅など4つの駅があります。また、平成20年4月に第三セクターとして開業したひたちなか海浜鉄道湊線が勝田駅から那珂湊駅を經由して、阿字ヶ浦駅まで結んでいます。

(2) 歴史

本市域は、江戸時代には水戸藩の支配の下、東北地方の物産を江戸まで輸送する水上交通の主要な中継港を有する繁栄の地であるとともに、鉄の大砲を鑄造する反射炉が建設されるなど、海防の面でも重要な役割を果たしてきました。

明治4年には廃藩置県により茨城県が設置され、明治22年の市制町村制施行により本市域に湊町、平磯町、中野村、勝田村、川田村、前渡村及び佐野村の2町5村が誕生し、昭和15年に中野村、勝田村及び川田村の3村が合併し勝田町となりました。

昭和29年に勝田町が3月に前渡村の一部を、同年11月に佐野村を編入合併し勝田市が、また、同年3月に湊町から町名を変更した那珂湊町が前渡村の一部と平磯町を編入合併し、那珂湊市が誕生しました。勝田市においては、工業団地の開発を行うとともに、市街地の整備を進めるなど、ものづくりを核とする産業の進展とともに発展し、那珂湊市においては、県下随一の水産都市として、漁業や水産加工業を基幹産業としたまちづくりが行われてきました。

また、現在のひたちなか地区である両市と東海村の間に跨る海岸沿いに広がる広大なエリアは、第2次世界大戦後、米軍の水戸対地



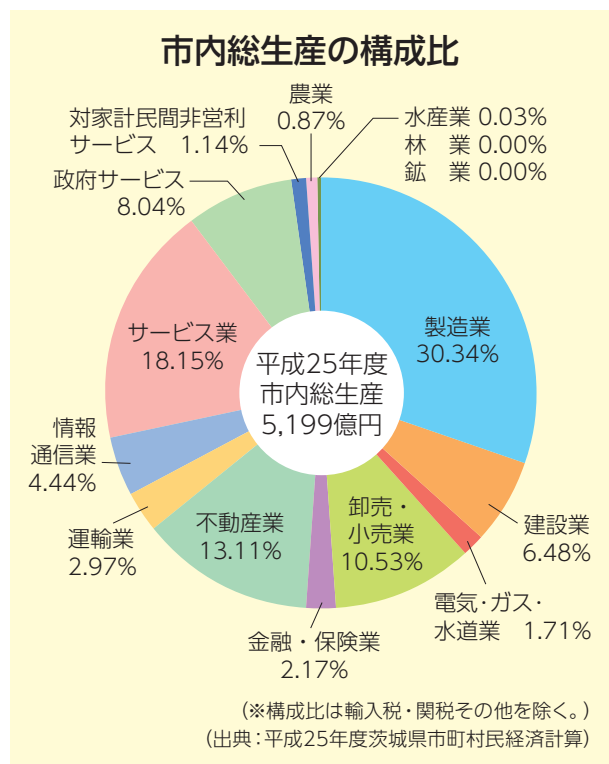
射爆撃場として接収されましたが、県民挙げての返還運動の結果、昭和48年に日本政府へ全面返還されました。昭和56年には、「水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱」が決定され、これを受けて、国営ひたち海浜公園が起工し、常陸那珂港や北関東自動車道の建設が進む中、ひたちなか地区開発を踏まえた一体的なまちづくりの必要性が東海村を含めた2市1村の間で高まり、2市1村の先行合併として、平成6年11月に勝田市、那珂湊市が合併し、「ひたちなか市」が誕生しました。

その後も、茨城港常陸那珂港区の整備が着々と進み、北関東自動車道も全線開通するなど、インフラの整備が進んだことにより、様々な企業が進出し、産業の集積、活性化が図られています。

(3) 産業

これまで勝田地域では、電機、機械、精密機器、紙製品などの工業を、那珂湊地域は水産加工業を主体とした食品製造関係水産業を基幹として発達してきました。これら既存の産業に加え、ひたちなか地区の常陸那珂工業団地等への先進企業の立地が進んでおり、今後も県内有数の先進工業都市として躍進していくことが期待されています。

また、市内には2つの漁港があり、多種多様な漁法による漁業が年間を通して営まれる、近海沿岸漁業の基地となっています。農業では、ほしいものが特産品となっており、日本一の生産量を誇っています。商業面は、大規模小売店舗の集積などで商圏の地元吸収力が増大しています。今後は、国営ひたち海浜公園やおさかな市場などの観光資源を積極的にPRしながら、交流人口の拡大を図っていく必要があります。



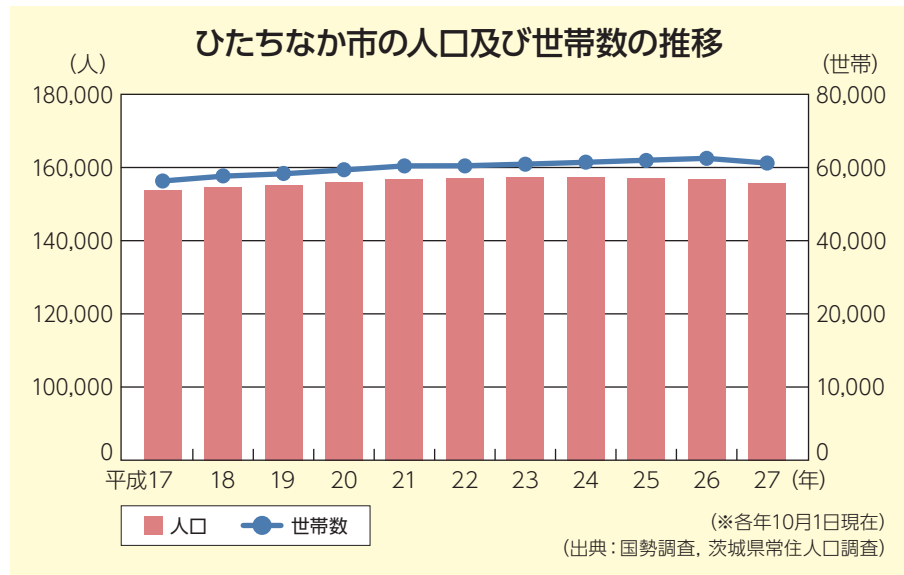
1,182haのひたちなか地区開発の中核施設である重要港湾「茨城港常陸那珂港区」は平成27年度中の供用開始に向けて中央埠頭において水深12m耐震強化岸壁の整備が進められ、さらに新たな水深12m岸壁の整備が決定するなど、北関東の物流の拠点として更なる発展が期待されています。

(4) 人口・世帯

本市の人口は155,680人（平成27年10月1日現在：国勢調査速報値）で、水戸市、つくば市、日立市に続く茨城県下4番目の規模の都市です。これまでの推移をみると、合併時の平成6年には146,988人、10年後の平成16年には153,250人と増加してきましたが、20年後となる平成26年には156,704人と増加のスピードが緩やかになっています。また、この20年の間に、平成6年に18.0%であった15歳未満の年少人口割合は14.5%に減少する一方で、10.7%であった65歳以上の老年人口割合は23.2%にまで増加するなど、少子高齢化が急速に進んでいます。

世帯数については、合併時の49,359世帯から10年後の平成16年には56,247世帯、20年後の平成26年には62,441世帯と増加する一方、1世帯当たりの平均人員は合併時の3.0人から10年後の平成16年に

は2.7人、20年後の平成26年には2.5人にまで減少し、核家族化が進んでいることが伺えます。



4 市民意識

平成28年度から平成37年度までを計画期間とする「ひたちなか市第3次総合計画」の策定に向けた基礎調査として、市民の生活実態やまちづくりに関する意識について把握することを目的に、本市にお住まいの20歳以上の方の中から性別、年齢、居住地域の割合に応じて、無作為に抽出した3,000人を対象にアンケート調査を平成26年7月に実施し、51.5%の1,545人の方から回答をいただきました。

調査結果に見られる主な市民の意識やニーズについては、次のとおりとなっています。

(1) 住みやすさ、定住意向

住み心地については、「とても住みやすい」あるいは「どちらかといえば住みやすい」とする回答が81.5%と最も高く、若年層から高齢者まで支持されています。また、81%の市民が「ずっと今の

場所に住み続けたい」あるいは「できるだけ今の場所に住み続けたい」と回答しており、約8割の市民が、ひたちなか市は住みやすいと感じ、今の場所に住み続けたいという意向を持っています。

(2) 整備が望まれる社会インフラ

「街灯, 防犯灯」, 「鉄道やバス路線などの公共交通網」, 「高度・救急医療が可能な総合病院」の整備が高い割合で望まれており、前回の調査（平成21年実施）から引き続いて安全・安心なまちづくり、公共交通の充実が望まれています。また、前回の調査と比較して「道路の改良や舗装」, 「歩道などの交通安全施設」など日常生活に必要な都市基盤や「保育所や子育て支援施設」, 「幼稚園や小中学校などの教育施設」など子育て支援や子どもの育成の充実に関する施設を望む割合が高まっています。

(3) 将来の発展の方向性

市民の多くは、自分の将来の生活において、「老後の自分や配偶者の世話」, 「生計の維持や年金」などのことを不安に感じると回答しています。これを年齢別で見ると、「老後の自分や配偶者の世話」は50歳以上の年齢層で高い割合を示している一方、「生計の維持や年金」については20代, 30代の若い世代においても高い割合を示しています。また、「働く場所や就業の継続」について不安に感じている割合も、20代, 30代の若い世代において高いことから、市の将来を担う若い世代が、安定した就業環境に不安を抱き、日々の生活を支える働く場の確保を強く望んでいることが伺えます。

ひたちなか市が今後どのようなまちとして発展することを望むかという設問については、「医療や福祉が充実した, 健康で安心して暮らせるまち」「子どもからお年寄りまで暮らしやすい, ひとにやさしいまち」「快適な生活環境が整備されたまち」「鉄道やバスが利用しやすい, 移動に便利なまち」が高い割合となっており、全ての世代が、末永く健やかに過ごすことができる生活環境が整備されたまちとしての発展を望んでいることが伺えます。また、東日本大震災の発生を踏まえて今回新たに回答の選択肢に加えた「災害に強い安全安心なまち」も高い割合で望まれています。

5 現状と課題

(1) 人口減少時代の到来と少子化・高齢化の進展

我が国の総人口は、出生率の低下による少子化を主因として、平成20年をピークに減少しています。一方で、平均寿命の伸長等もあり、平成27年10月1日時点で、日本人の総人口の26.7%が65歳以上の高齢者となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、我が国の総人口は平成52年には1億727万人と、平成22年に比べ2,078万人減少すると推計されています。年少人口や生産年齢人口が現在より減少する一方、老年人口は増加し、65歳以上の人口は900万人以上増加する見込みとなっています。



少子化・高齢化の進展は、労働力供給の減少、医療・介護負担の増加等を通じて、将来の経済成長の低下及び投資余力の減少をもたらし、地域の担い手となる人々の減少と高齢者の増加により地域社会も変容していく可能性があります。このような状況を踏まえ、国においては、東京圏への過度な一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって持続的な地域社会を実現するため、地方創生への取組が始まったところです。

本市において平成21年に行った人口推計においては、平成27年まで総人口は緩やかな増加を続けると予測しており、震災による下振れはあるものの、概ね予測通り、平成24年頃から横ばい状態が続いています。本市の人口の社会動態は、県北地域から人口が流入する一方、水戸市や県南地域、首都圏へ人口が流出し、ほぼ均衡が保たれてきました。自然動態においては、出生数が年々低下するとともに、死亡数は増加傾向にあることから、総人口は今後、減少に転じ、老年人口割合も高まっていくと見込まれています。一方、世帯数は増加を続けており、1世帯当たりの平均人員は、今後も減少傾向が続くと想定され、核家族化の進展や高齢者などのひとり暮らしの増加が続いていくと考えられます。

こうした中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくための居住環境の整備や、若い世代が安心して家庭を築き、子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりや、子育て支援等を推進していく必要があります。

(2) 経済情勢の変化と産業の振興

平成20年に発生したリーマン・ショック後の金融危機により、世界経済は深刻な景気後退に陥りました。その後、一度は回復へと向かったものの、平成21年にギリシャ債務問題が顕在化し、欧州債務危機へと発展していく中、世界経済は再び失速していきました。

一方、日本経済は、平成23年3月に生じた東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越え、平成24年夏場にかけて回復に向かっていきましたが、欧州債務危機を背景として海外経済が減速する中、景気は再び下向きとなっていきました。しかし、平成24年後半に入ると、株価上昇による資産効果を背景に個人消費が回復したことや、政府の大幅な財政出動により、日本経済は持ち直しに転じました。その後も、生産の持ち直しや為替水準の円安方向へのシフトにより大企業製造業を中心に企業収益の改善が進み、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加へ

と波及しつつあります。

政府は、成長戦略の下、支出、生産、所得の好循環の実現を目指した各種政策を進めていますが、平成26年4月の消費税率引上げの影響や海外経済の下振れ等、足元の国内経済は回復傾向がやや弱まっています。人口減少に伴う労働力人口の減少、経済のグローバル化等の構造変化への対応を含め、日本経済は持続的成長に向けて、なお多くの課題を抱えています。

経済活動のグローバル化や高度情報化の進展等を背景に、我が国の産業構造は変化が続いています。製造業は、国内需要の低迷、グローバル競争の激化といった構造変化を背景に、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存度が高まり、また、円安などにより原材料価格が上昇しており、製造業者の経営を圧迫しています。商業については、郊外型大規模店舗の進出やインターネット販売の進展に、少子高齢化、ニーズの多様化、さらには事業主の高齢化・後継者不足が加わり、地方中小事業者はより一層厳しい経営環境におかれています。

本市では、製造業事業所数や製造出荷額等において県内有数の工業集積を維持しており、今後も製造業を軸とした産業振興を図り、まちを活性化していくことが求められます。また、商業においては、公共施設や観光拠点など中心市街地がもつ都市機能の有効活用や、市民や来街者のニーズを踏まえた商業の活性化が求められています。さらに、農業においては、日本一の生産量を誇る「ほしいも」のPRや、地域ブランド化を推進する必要があります。



(3) 地方分権の進展

平成5年から地方分権改革に向けた法制度の整備や市町村の再編が進められ、市町村合併の進展により3,200超あった市町村数は、1,700余りにまで減少、茨城県においても87あった市町村が44市町村まで減少しました。

これまでの地方分権改革では、国と地方の関係を上下・主従から対等・協力の新しい関係に転換するとの理念が示され、地方に対する権限移譲や規制緩和等、地方分権の基盤の構築に重点が置かれていました。一方、政府が示した「地方分権改革の総括と展望」においては、改革の使命として「個性を活かし自立した地方をつくる」、目指す姿として「行政の質と効率を上げる」「地域ぐるみで協働する」等が掲げられ、地方の発意に根ざした長期的な取組を行う改革スタイルへの転換が望まれています。そのような中、市町村は、地方行政の中心的役割を果たし、行財政改革を一層推進し、健全財政を保持しながら個性豊かな特色のある施策を展開し、

まちの魅力や価値を高めていくことが必要となっています。

本市では、市民・議会・行政が互いに連携・協力し、まちづくりを進めるための「自立と協働のまちづくり基本条例」を制定し、市民が地域活動へ積極的に参加し、将来にわたり支え合い、助け合う地域コミュニティづくりを進めていくことを目指しています。

あわせて、行財政改革や事務事業の合理化を引き続き推進するとともに、進化を続ける情報通信技術を効果的に活用し、行政運営の効率化に努める必要があります。

また、これまで東海村との間では、ひたちなか地区における斎場、公共下水道事業の整備に加えて、消防救急業務、ごみ処理業務についても共同処理を行うなど、連携分野を拡大してきました。今後も、単独の自治体では取組が難しい問題や日常生活に密着した分野について、必要に応じて、東海村をはじめとした近隣市町村と連携を図っていく必要があります。

(4) ライフスタイル・価値観の多様化

人々の日常生活を取り巻く環境の様々な変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化しています。ライフスタイルの変化の一つに晩婚化の傾向や共働き世帯の増加が挙げられ、価値観では、ひとりひとりの個性や感性、いわゆる「自分らしさ」を尊重する傾向が強まっており、核家族化やひとり暮らし高齢者の増加とも相まって、人と人とのつながりが薄れつつあります。

本市においても、今後、更なる少子高齢化の進展が見込まれており、子育てや介護などに悩む人たちや、ひとり暮らし高齢者、障害者など社会的に弱い立場の人が孤立していくおそれがあることから、失われつつある家族や地域の絆を再構築し、人々が互いに支え合いながら、末永く健やかに過ごすことのできる社会の実現に努める必要があります。

(5) グローバル化やIT化への対応

近年の情報通信技術の進展や高速交通手段の拡大などによって、人、物、情報の流れが国内はもとより国際的にも加速を見せ、社会・経済や芸術・文化、スポーツなど、多方面での交流の機会が生まれています。本市においても外国人観光客は増加しており、東京オリンピック・パラリンピックの開催も予定されていることから、国際化社会に対応し、海外の文化や習慣に対する理解を深め、我が国の良さと地域の個性をアピールしながら、世界からの来訪者を受け入れる環境づくりを進めるとともに、定住外国人への生活支援をはじめ、外国人の来訪や市内在住等の増加の状況を踏まえた環境づくりを進めていくことが必要です。

(6) 環境意識の高まり

地球規模での環境問題を私たちの日常生活と大きく関わる身近な問題として受け止め、エネルギーの消費やごみの排出など、環境保全に対する市民の意識は高まってきています。良好な地域環境を次の世代へと継承していくためには、市民、事業者と行政が、それぞれの責任と役



割を分担しながら、一体となって、貴重な自然を守っていくとともに、資源循環型の社会の構築に取り組んでいくことが求められています。

そのためには、ごみや生活排水の処理のための施設などの整備を進めるとともに、農地や緑地、水辺などの自然環境の保全や都市の緑化を図っていく必要があります。

また、ごみの減量化やリサイクル、省エネルギー・省資源などの実践や、環境美化のための積極的な活動によって、環境問題の解決に向けた努力を継続していくことが必要です。

(7) 安全・安心への希求

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大の地震と津波、原子力事故が複合した未曾有の災害となりました。本市でも、震度6弱を観測し、建物の全半壊、道路の亀裂や陥没、上下水道、小・中学校、スポーツ文化施設などの公共施設が損壊したほか、那珂湊や平磯などの沿岸地域においては、押し寄せた津波により家屋、漁港、魚市場などが浸水・損壊するなど、市内全域で甚大な被害をこうむりました。



さらに、福島第一原発事故による放射性物質の拡散は、本市にも影響を及ぼし、局所的に国の空間放射線量の基準を超える箇所も確認され、また、市内の農業、水産業、製造業、観光業などの産業面におきましても、風評被害が生じたところです。本市は東海第二原子力発電所からわずか5kmから15km圏内に位置する「原発所在地域」であり、その安全対策については、近隣自治体とも連携しながらしっかりと取り組んでいく必要があります。

その一方で、地域の人たちが力を合わせて、飲食物の確保や炊き出し、乳幼児、病人、高齢者などの災害弱者への支援、地域での給水活動や自宅の井戸水の開放等を行うなど、改めて本市の高い市民力が明らかになりました。



また、近年では日本各地で集中豪雨や土砂災害をはじめとした自然災害も頻発しており、また、将来的には首都直下地震、東南海地震の発生も予測されています。



市民生活の安全・安心を確保するためには、自主防災会や民生委員・児童委員などと連携しながら、災害への備えに万全を期すとともに、避難所や避難路をはじめとした防災基盤の整備に取り組み、災害に強いまちづくりを推進していくことが必要です。

中学生作文

「未来のひたちなか市」～ひたちなか市をこんなまちに～

優 秀 賞

未来のために

那珂湊中学校 2年 金子 彩映

窓から見える海。そこからふく涼しい風。

おいしい魚介に乾燥芋。そして、地域の人々との温かいつながり。

私たちの過ごしているひたちなか市は、こんな素晴らしい町です。

未来のひたちなか市はどんな町になるのでしょうか。

私は、どんどん近代化が進んでいく中でも良いところを未来もずっと大切にしている町であってほしいと思っています。

例えば、湊線はますます乗りごこちも良くなり、多くの観光客でにぎわう電車になっているでしょう。もしかしたら、今では思いつかないような新しい技術も発達しているかもしれません。もちろん、年月が経つにつれて窓から見える景色はどんどん変化していくでしょう。ですが、春にはたくさんの黄色い花を咲かせる菜の花、夏には青々と葉をしげらせる木々など、さまざまな季節の移り変わりとともに楽しめる自然は、変わらず残っていてほしいと思います。

電車からの景色の他にも、古くから尊重されてきた漁業のさかなな美しい海や、虎塚古墳などの歴史的な遺跡など、いつまでもあり続けてほしい、そして守り続けていきたい場所があります。

「未来のひたちなか市はどうなっていてほしいと思う？」と母に聞くと、「海を生かした新しい施設ができたらおもしろそう。」という答えが返ってきました。他にもおもしろそうな案がいくつも出てきて、想像を膨らませているうちに、新しいことができるようになるのには、まず昔ながらの古きよき文化を大事にしていくことから始まるのかなと思いつきました。未来のためにも、まず今私たちの身近なものから大切に守っていく。それが、将来このひたちなか市をすてきな町にしていくために重要なことだと思います。